119 消防だより

☎83-2119

11月の広報テーマ
『高齢者の火災事故防止』

高齢者の火災予防対策

令和元年（1月～12月）における住宅火災による死者数の7割以上が65歳以上の高齢者となっており、その多くが逃げ遅れにより命を落としています。

高齢者は個人差があるものの、加齢とともに歩行能力や聴力などの身体機能が次第に衰え、火災の覚知や避難に要する時間が長くなる傾向にあります。

高齢者の焼死事故を防ぐためには住宅用火災警報器などで火災を早期に発見できる環境を整えるほか、防炎製品を使用するなど、火災の発生を未然に防ぐ対策が必要です。

次のことを普段から実践し、火災や災害に備えましょう。

① 就寝場所は１階にし、避難経路は２方向確保しておく
② 避難経路には物を置かない
③ 就寝前には、火の元を確認する
④ 寝たばこは絶対にしない
⑤ 懐中電灯などを枕元など、わかりやすいところへ置く
⑥ 住宅用火災警報器を設置する

秋の火災予防運動実施

今年も10月15日から31日までの17日間全道一斉に秋の火災予防運動が実施されました。

豊浦消防では、防災行政無線や消防車両を活用した防火広報のほか、町内に設置されている「災害対応型自動販売機」による流動文字を利用した防火啓発を行いました。

冬が近づくにつれ、寒さが厳しくなり暖房器具の使用頻度が増えますので、火の取り扱いには十分注意をしてください。

豊浦消防団新入団員 10月１日付け
豊浦消防団団本部
山田　真喜 団員
佐竹　　渚 団員

豊浦消防団（10月１日現在）

消防団本部	9名
第1分団（本町地区）	36名
第2分団（大岸地区）	17名
第3分団（礼文華地区）	20名
定員85名	計82名

9月 豊浦町火災・救急発生件数

●火災件数　0件（累計　1件）
●救急件数 27件（累計168件）

伊達警察署からのお知らせ　☎ 22-0110

冬の交通安全運動の実施　～夕暮れの　一番星は　反射材～

(1)運動期間
　11月13日(金)～22日(日)の10日間
(2)運動重点
　●子ども・高齢者を始めとする歩行者の安全確保
　●スリップ事故の防止と全席シートベルト着用
　●飲酒運転の根絶

①ドライバーのみなさんへ
・早めに冬用タイヤに交換して、急な降雪や凍結路面に対応できるよう準備しましょう。特に山間部や峠などを通行する際は、必ず冬タイヤを装着しましょう。
・日陰や橋の上、トンネルなどでは、路面が凍結している場合があるので、路面状況をよく確認して慎重な運転をしましょう。

②歩行者の皆さんへ
・外出するときは、ドライバーから目立つように、明るい服装や反射材を身につけましょう。
・道路を横断するときは、信号機や横断歩道を利用しましょう。
・横断前の安全確認はもちろん、横断中も常に左右の安全を確認しましょう。

③飲酒運転の根絶
・飲酒運転は悪質な犯罪です！「飲酒運転をしない、させない、許さない」ことを強く意識して、北海道から飲酒運転をなくしましょう。
・二日酔いでの運転も「飲酒運転」です。少しでも身体にアルコールが残っているようなら、運転は絶対にやめましょう。